

令和8年 加古川市農業委員会 第1回 臨時総会 議事録

令和8年3月24日(火)

加古川市役所新館9階 1.9.1会議室に農業委員会臨時総会を招集する。

出席委員

1	堀江 保充	2	都倉 正	3	井相田 つや子
4	道清 真有子	5	東田 富能	6	馬田 禧紹
7	橋本 未弘	8	前田 祥道	9	藤原 正樹
10	都倉 澄子	11	岡本 善四郎	12	庄司 学
13	長井 義弘	14	柳 晴久	15	柿本 真千代
17	久保田 四郎	18	丸山 良作		

欠席委員

事務局

局長 福井 大介 次長 中村 浩孝

農政企画担当副課長 池田 健司

農業委員会会議規則第5条の規定により馬田会長議長席へ

開会時刻 午後2時40分

議長 　ただ今から、令和8年加古川市農業委員会第1回臨時総会を開会いたします。

開会に先立ちまして、本日の委員出席状況を、事務局より報告願います。

事務局 　委員出席状況を報告いたします。委員定数18名、委員現在数17名、本日の出席委員数17名です。以上、報告いたします。

議長 　事務局より委員出席状況の報告がありました。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、委員の過半数の出席を得ておりますので、本日の臨時総会は、成立したことを認めます。

議長 　次に、議事録署名委員の選任であります。議長において指名して、異議ございませんか。

異議なし

議長 　異議なしの声を聞きますので、議席番号18番 丸山 良作 委員、11番 堀江 保充 委員兩名よろしくお願いたします。

議長 　それでは議案審議に入ります。

議案第1号 荒廃農地にかかる非農地判断のこと を議題といたします。

事務局より説明願います。

事務局 議案書1ページをご覧願います。

この議案は、その土地が森林の様相を呈しているなど農地に復元するための物理的な条件整備が著しく困難な場合、または、それ以外の場合であって、その土地の周囲の状況からみて、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合に、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないものとして判断しようとするものです。

議案書2ページをご覧願います。それでは議案を朗読いたします。

議案第1号 荒廃農地にかかる非農地判断のこと。

1. 東神吉町升田■■■■、■■■■平米。所有者 ■■■■さん。
2. 東神吉町出河原■■■■、■■■■平米。所有者 ■■■■さん。

なお、この案件については、所有者の意向確認及び地元土地改良区、農業団体、水利組合との地域調整の結果、概ね問題なしと判断されており、また2月25日開催の農地委員会においても支障なしとの意見で一致しております。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

議長 事務局の議案説明は終わりました。

この件につきまして、ご意見・ご質問を承ります。

意見なし

議長 ご意見がございませんので、議案第1号 荒廃農地にかかる非農地判断

のこと について、原案のとおり決定して異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。議案第1号は、原案のとおり決定いたします。

議 長 次に、附帯決議について、事務局より説明願います。

事務局 議案書3ページをご覧ください。

附帯決議。

1 議決事項の内容については、農業委員会内で周知を図り情報共有に努めること。

2 議決事項中、軽微な事項の修正及び違算誤字の修正を必要とするときは、会長に一任する。

この附帯決議は、さきほど決定しました議案第1号について、委員及び推進委員に周知徹底を図ること、また、軽微な誤り又は違算誤字があった場合の修正については、会長に一任いただくとするものです。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 事務局の議案説明は終わりました。ご意見・ご質問を承ります。

質問なし

議 長 質問等がないようですので、附帯決議について、原案のとおり承認して

異議ございませんか。

異議なし

議 長 異議なしと認めます。附帯決議については、原案のとおりといたします。

議 長 本日の臨時総会の議案審議は、これもちまして無事終了いたしました。
これにて議長を退任させていただきます。ありがとうございました。

終了時刻 午後2時46分

加古川市農業委員会

会 長 馬 田 禧 紹

令和8年3月24日

署名委員 (18番)

署名委員 (1番)